

台風接近・集中豪雨等自然災害に伴う町内認可保育施設の臨時休園措置のガイドライン

令和2年9月18日
令和3年6月7日改定

1. 目的

台風や集中豪雨など自然災害により保育所等に対して人的・物的被害が生じる恐れが高まった場合、児童と保育従事者の生命と身体の安全を守るため、町は町内認可保育施設における臨時休園措置の判断及び対応を定めたガイドラインを策定し、保育所等と連携・協力し適切な対応に努めるものとします。

2. 対象施設

町内認可保育施設

3. 台風接近・集中豪雨等

I 臨時休園の目安

次のいずれかに当てはまる場合、又は、今後当てはまる可能性が高いと判断した場合、原則臨時休園とします。

臨時休園

- (ア) 気象庁から本町に特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）が発令されている。
- (イ) 警戒レベル3（高齢者等避難）以上の避難情報が発令されている。
- (ウ) 河川氾濫など登園することにより危険がある。
- (エ) 交通手段の計画運休などにより保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難。
- (オ) 通行止めなどにより登退園できない状況が発生している。

II 洪水浸水想定区域に所在する施設の対応

洪水浸水想定区域に所在する施設は、事前に策定した避難確保計画等に基づいて、早い段階での臨時休園を決定することも想定されるため、あらかじめ保護者に説明を行うようにします。

III 登園状況による対応

	登園前	登園後
臨時休園	保護者に、登園を見合わせてもらう。	保護者に、速やかに引き取りに来てもらう。 ただし、引き取りに行くことが危険な場合（洪水発生等）は、安全な状況になってから、引き取りに来てもらう。

iv 臨時休園を解除し保育を再開する目安

臨時休園の目安となった状況がなくなり、園運営に支障がないことが確認できた場合に

再開します。

4. 地震

I 臨時休園の目安

寒川町に「震度5弱以上の地震」が発生した場合。

「震度4以下の地震」が発生した場合は、原則、通常保育を実施するが、園運営に支障があると判断した場合は臨時休園措置をとります。

II 地震災害発生時の状況ごとの対応

	保育時間外	保育時間中
地震発生 (震度5弱以上)	<ul style="list-style-type: none">・地震発生当日は臨時休園とする。・登園途中の保護者と園児は登園を見合わせる。	<ul style="list-style-type: none">・直ちに保育を中止し、園児の安全確保を最優先に図る。・保護者は道路状況等の安全を十分に確認したうえで、速やかに園児を迎えに行く。・園での待機が安全でないと判断した場合は、指定した避難先での引き渡しを実施する。

III 臨時休園を解除し保育を再開する目安

地震発生の日以降、園運営に支障がないことが確認でき次第、臨時休園措置を解除し、保育を再開します。

5. その他自然災害

I 臨時休園の目安

気象庁他から、その他警報等が寒川町に発表され、安全な保育の実施に影響がある場合や保育所等に被害が想定される場合は、原則臨時休園とします。

II 臨時休園を解除し保育を再開する目安

臨時休園要請の目安となった状況がなくなり、園運営に支障がないことが確認できた場合に再開します。

6. 臨時休園の判断

町は、台風接近や集中豪雨等自然災害の恐れがある場合に、本ガイドラインに基づいて、町内認可保育施設における臨時休園の判断を行います。なお、施設として、個別の事情を考慮して独自の対応が必要と考えられる場合には、現に危険が迫っている状況であるときを除き、事前に町に連絡の上、対応を協議することとします。

7. 臨時休園に伴う対応について

(1) 臨時休園を行う際の周知、掲示

施設が、臨時休園を行う場合は、ホームページやメール等により、保護者に周知を図ります。また、施設の入口に臨時休園する旨と緊急連絡先を示した貼り紙等を掲示します。

(2) 緊急事態に対して施設に駆け付けられる体制の確保

施設は、緊急事態に備え責任者等が施設に駆け付けられる体制を確保します。

(3) 危機管理マニュアルへの位置づけと保護者への周知

臨時休園とする目安を危機管理マニュアル等に位置付け、予め保護者に周知しておきます。

【参考】水害時の警戒レベルごとの町民のとりべき行動と避難情報等

警戒レベル	とるべき行動	町が発表する 避難情報等
警戒レベル 5	すでに安全な避難ができず命が危険な状況。	緊急安全確保
警戒レベル 4	危険な場所から全員避難する。	避難指示
警戒レベル 3	避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人は、危険な場所から離れる。	高齢者等避難
警戒レベル 2	災害に備えた避難行動を確認する	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
警戒レベル 1	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)